

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	公園緑地施設管理委託事業						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	みどり公園課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	花と緑推進係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		27 公園・緑地・緑道		2 安全・快適な公園を維持します				
		副目的	27-3								
	予算区分	款	8	項	4	目	4	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	公園、児童遊園、街路樹等について、市民が安全で快適に利用できるような管理を行う。									
	内容 (手段)	<p>○25年度実施内容</p> <p>地元区長、民生児童委員に身近な公園・児童遊園の清掃・除草活動などを委託した。また桃花台センター、小牧市公園緑地協会に公園・街路樹などの維持管理を委託し、市民、地元区長、民生児童委員の連絡による施設の不具合については現場確認し、桃花台センター、小牧市公園緑地協会に対応可能なものは修繕等の依頼をした。</p> <p>【直接経費の内訳】</p> <p>公園緑地地元管理委託 委託先: 地元区長、民生児童委員 (28,488千円) ※地元区長一公園(86公園) 緑道(3路線) 緑地(3箇所) 歩専(1路線) 外 市民四季の森・小針公園 民生児童委員一児童遊園(83園) 桃花台地域内公園緑地管理委託 委託先: (一財)桃花台センター (227,174千円) ※都市公園(30公園) 緑道(2緑道) 広場(2箇所) など 街路樹(64路線) 保育園(3園) 公園緑地施設等管理委託 委託先: 小牧市公園緑地協会(418,145千円) ※都市公園(66公園) 児童遊園(83園) 街路樹(65路線) など</p> <p>○26年度実施内容</p> <p>【直接経費の内訳】</p> <p>公園緑地地元管理委託 委託先: 地元区長、民生児童委員 (29,305千円) 桃花台地域内公園緑地管理委託 委託先: (一財)桃花台センター (233,702千円) 公園緑地施設等管理委託 委託先: 小牧市公園緑地協会(472,484千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	673,942	683,897	673,807	735,491	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	674,994	684,949	674,859	736,543
	対前年比		%		101.4	98.5	109.1	
財源	一般財源	千円	674,438	684,422	674,222	735,985		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	556	527	637	558		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	都市公園の委託数	ヶ所	目標		91	91	92
実績				91	91	92	
児童遊園の委託数	ヶ所	目標		83	83	83	82
		実績		83	83	83	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			市民が管理している公園割合	%	95	95	95
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	身近な地元や民生児童委員に管理をしてもらうことにより愛着を持って利用され、概ね快適な公園等の提供ができた。また、外郭団体に委託することにより、市内全域の公園緑地等の日常管理がなされている。また、市民が管理している公園割合は、95%であり、目標を達成している。
		事業実施における課題	地元管理について、地元組織の弱体化により管理委託ができないケースがある。(平成21年度から市之久田中央公園)公園施設の増加に伴い年々経費が増大しているため委託内容を精査して経費節減を図る必要がある。
		事業を縮小・廃止したときの影響	公園施設の管理ができなくなるもしくは不十分となり、公園緑地の利用者の安全、安心を確保することができない。
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	昨今の公園に対する苦情の多様化に対処するため、地元区長、公園緑地協会・桃花台センターとの連携を強化させていく。
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	日々市職員による見回りが出来ないため、地元区の協力は必要である。また膨大な施設の管理を外郭団体に委託することにより、年間を通し専属的に維持管理がなされ、軽微な修繕は迅速に対応できるため。	
	27年度以降の改善案	公園緑地の地元管理の問題点を整理し、あり方について研究を進め、公園管理への積極的参加をうながし効率的な管理につなげていく。また、多種多様化する公園利用についてのルールづくりを地元区と協働で実施していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。ただし、事業費が大きいと、委託内容を精査して経費節減に努めること。